



# 山形県公報

平成30年7月31日（火）  
第2965号  
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

- 指定障害児通所支援事業者の指定……………（村山総合支庁地域健康福祉課）…765
- 指定居宅サービス事業者の指定……………（同）…766
- 指定介護予防サービス事業者の指定……………（同）…同
- 指定居宅サービス事業者の指定に係る事業の廃止……………（同）…767
- 指定介護予防サービス事業者の指定に係る事業の廃止……………（同）…同
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定……………（同）…768
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定に係る事業の廃止……………（同）…769
- 地域登録検査機関の登録事項の変更の届出……………（県産米ブランド推進課）…770
- 県営土地改良事業計画の決定……………（置賜総合支庁農村計画課）…同

### 公 告

- 県営住宅入居者の一般公募……………（置賜総合支庁建築課）…771
- 特定調達契約に係る落札者の公告……………（警察本部）…775

## 告 示

### 山形県告示第596号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定した。

平成30年7月31日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定障害児通所支援事業者の名称及び主たる事務所の所在地     | 事業所の名称及び所在地                                          | 障害児通所支援の種類 | 指定年月日       |
|---------------------------------|------------------------------------------------------|------------|-------------|
| 株式会社クラ・ゼミ<br>静岡県浜松市中区田町230番地の15 | こどもサポート教室「クラ・ゼミ」<br>山形松波校<br>山形市松波二丁目5番17号 オフィス田代 2階 | 児童発達支援     | 平成30. 6. 18 |
| 株式会社クラ・ゼミ<br>静岡県浜松市中区田町230番地の15 | こどもサポート教室「クラ・ゼミ」<br>山形松波校<br>山形市松波二丁目5番17号 オフィス田代 2階 | 放課後等デイサービス | 同           |

## 山形県告示第597号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。

平成30年7月31日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定居宅サービス事業者の名称又は氏名 | 事業所の名称及び所在地                                        | サービスの種類            | 指定年月日      |
|--------------------|----------------------------------------------------|--------------------|------------|
| SOMPOケア株式会社        | SOMPOケア 山形桜田 訪問介護<br>山形市桜田西四丁目17番1号 桜田悠々館2階D号室     | 訪問介護               | 平成30. 7. 1 |
| SOMPOケア株式会社        | SOMPOケア 山形あかねヶ丘 訪問介護<br>山形市あかねヶ丘一丁目2番33号 結城貸店舗2階   | 訪問介護               | 同          |
| SOMPOケア株式会社        | SOMPOケア 上山 訪問介護<br>上市市石曾根37番地                      | 訪問介護               | 同          |
| SOMPOケア株式会社        | SOMPOケア 天童 訪問介護<br>天童市老野森二丁目7番1号 熊沢テナント1号          | 訪問介護               | 同          |
| SOMPOケア株式会社        | SOMPOケア 山形陣場 訪問入浴<br>山形市陣場二丁目11番28号                | 訪問入浴介護             | 同          |
| SOMPOケア株式会社        | SOMPOケア 上山 訪問入浴<br>上市市石曾根37番地                      | 訪問入浴介護             | 同          |
| SOMPOケア株式会社        | SOMPOケア 山形あかねヶ丘 デイサービス<br>山形市あかねヶ丘一丁目2番33号 結城貸店舗1階 | 通所介護               | 同          |
| SOMPOケア株式会社        | SOMPOケア 山形 福祉用具<br>山形市あかねヶ丘一丁目2番33号 結城貸店舗1階        | 福祉用具貸与<br>特定福祉用具販売 | 同          |
| 社会福祉法人やまがた市民福祉会    | ショートステイあかしや共生苑<br>山形市桜町三丁目4番17号                    | 短期入所生活介護           | 同          |

## 山形県告示第598号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定した。

平成30年7月31日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定介護予防サービス事業者の名称又は氏名 | 事業所の名称及び所在地                                 | サービスの種類                    | 指定年月日      |
|----------------------|---------------------------------------------|----------------------------|------------|
| SOMPOケア株式会社          | SOMPOケア 山形陣場 訪問入浴<br>山形市陣場二丁目11番28号         | 介護予防訪問入浴介護                 | 平成30. 7. 1 |
| SOMPOケア株式会社          | SOMPOケア 上山 訪問入浴<br>上市市石曾根37番地               | 介護予防訪問入浴介護                 | 同          |
| SOMPOケア株式会社          | SOMPOケア 山形 福祉用具<br>山形市あかねヶ丘一丁目2番33号 結城貸店舗1階 | 介護予防福祉用具貸与<br>特定介護予防福祉用具販売 | 同          |

|                 |                                 |                  |   |
|-----------------|---------------------------------|------------------|---|
| 社会福祉法人やまがた市民福祉会 | ショートステイあかしや共生苑<br>山形市桜町三丁目4番17号 | 介護予防短期入所<br>生活介護 | 同 |
|-----------------|---------------------------------|------------------|---|

## 山形県告示第599号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり廃止する旨の届出があった。

平成30年7月31日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定居宅サービス事業者の<br>名称又は氏名 | 事業所の名称及び所在地                       | サービスの種類            | 廃止年月日       |
|------------------------|-----------------------------------|--------------------|-------------|
| 株式会社ジャパンケアサービス         | ジャパンケア山形桜田<br>山形市桜田四丁目17番1号       | 訪問介護               | 平成30. 6. 30 |
| 株式会社ジャパンケアサービス         | ジャパンケア山形あかねヶ丘<br>山形市あかねヶ丘一丁目2番33号 | 訪問介護               | 同           |
| 株式会社ジャパンケアサービス         | ジャパンケア上山<br>上山市石曾根37番地            | 訪問介護               | 同           |
| 株式会社ジャパンケアサービス         | ジャパンケア天童<br>天童市老野森二丁目7番1号         | 訪問介護               | 同           |
| 株式会社ジャパンケアサービス         | ジャパンケア山形陣場<br>山形市陣場二丁目11番28号      | 訪問入浴介護             | 同           |
| 株式会社ジャパンケアサービス         | ジャパンケア上山<br>上山市石曾根37番地            | 訪問入浴介護             | 同           |
| 株式会社ジャパンケアサービス         | ジャパンケア山形あかねヶ丘<br>山形市あかねヶ丘一丁目2番33号 | 通所介護               | 同           |
| 株式会社ジャパンケアサービス         | ジャパンケア山形あかねヶ丘<br>山形市あかねヶ丘一丁目2番33号 | 福祉用具貸与<br>特定福祉用具販売 | 同           |
| 株式会社あすなる               | あすなる訪問看護ステーション<br>山形市あかねヶ丘三丁目1番1  | 訪問看護               | 同           |
| 株式会社あすなる               | あすなる訪問看護ステーション<br>山形市あかねヶ丘三丁目1番1  | 居宅療養管理指導           | 同           |

## 山形県告示第600号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定により、指定介護予防サービス事業者から次のとおり廃止する旨の届出があった。

平成30年7月31日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定介護予防サービス事業者の<br>名称又は氏名 | 事業所の名称及び所在地                       | サービスの種類                            | 廃止年月日       |
|--------------------------|-----------------------------------|------------------------------------|-------------|
| 株式会社ジャパンケアサービス           | ジャパンケア山形陣場<br>山形市陣場二丁目11番28号      | 介護予防訪問入浴<br>介護                     | 平成30. 6. 30 |
| 株式会社ジャパンケアサービス           | ジャパンケア上山<br>上山市石曾根37番地            | 介護予防訪問入浴<br>介護                     | 同           |
| 株式会社ジャパンケアサービス           | ジャパンケア山形あかねヶ丘<br>山形市あかねヶ丘一丁目2番33号 | 介護予防福祉用具<br>貸与<br>特定介護予防福祉<br>用具販売 | 同           |

|          |                                  |                  |   |
|----------|----------------------------------|------------------|---|
| 株式会社あすなる | あすなる訪問看護ステーション<br>山形市あかねヶ丘三丁目1番1 | 介護予防訪問看護         | 同 |
| 株式会社あすなる | あすなる訪問看護ステーション<br>山形市あかねヶ丘三丁目1番1 | 介護予防居宅療養<br>管理指導 | 同 |

## 山形県告示第601号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成30年7月31日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定障害福祉サービス事業者の<br>名称及び主たる事務所の所在地     | 事業所の名称及び所在地                                            | 障害福祉サービスの<br>種類 | 指定年月日      |
|--------------------------------------|--------------------------------------------------------|-----------------|------------|
| SOMPOケア株式会社<br>東京都品川区東品川四丁目12番<br>8号 | SOMPOケア 山形あかねヶ丘<br>訪問介護<br>山形市あかねヶ丘一丁目2番33号<br>結城貸店舗2階 | 居 宅 介 護         | 平成30. 7. 1 |
| SOMPOケア株式会社<br>東京都品川区東品川四丁目12番<br>8号 | SOMPOケア 山形あかねヶ丘<br>訪問介護<br>山形市あかねヶ丘一丁目2番33号<br>結城貸店舗2階 | 重度訪問介護          | 同          |
| SOMPOケア株式会社<br>東京都品川区東品川四丁目12番<br>8号 | SOMPOケア 山形桜田 訪問介<br>護<br>山形市桜田西四丁目17番1号 桜田<br>悠々館2階D号室 | 居 宅 介 護         | 同          |
| SOMPOケア株式会社<br>東京都品川区東品川四丁目12番<br>8号 | SOMPOケア 山形桜田 訪問介<br>護<br>山形市桜田西四丁目17番1号 桜田<br>悠々館2階D号室 | 重度訪問介護          | 同          |
| SOMPOケア株式会社<br>東京都品川区東品川四丁目12番<br>8号 | SOMPOケア 天童 訪問介護<br>天童市老野森二丁目7番1号 熊沢<br>テナント1号          | 居 宅 介 護         | 同          |
| SOMPOケア株式会社<br>東京都品川区東品川四丁目12番<br>8号 | SOMPOケア 天童 訪問介護<br>天童市老野森二丁目7番1号 熊沢<br>テナント1号          | 重度訪問介護          | 同          |
| SOMPOケア株式会社<br>東京都品川区東品川四丁目12番<br>8号 | SOMPOケア 上山 訪問介護<br>上山市石曾根37番地                          | 居 宅 介 護         | 同          |
| SOMPOケア株式会社<br>東京都品川区東品川四丁目12番<br>8号 | SOMPOケア 上山 訪問介護<br>上山市石曾根37番地                          | 重度訪問介護          | 同          |
| SOMPOケア株式会社<br>東京都品川区東品川四丁目12番<br>8号 | SOMPOケア 上山 訪問介護<br>上山市石曾根37番地                          | 同 行 援 護         | 同          |

## 山形県告示第602号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり事業を廃止する旨の届出があった。

平成30年7月31日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定障害福祉サービス事業者の名称及び主たる事務所の所在地        | 事業所の名称及び所在地                                 | 障害福祉サービスの種類 | 廃止年月日       |
|-------------------------------------|---------------------------------------------|-------------|-------------|
| 大和メディカル株式会社<br>山形市あかねヶ丘二丁目10番56号    | ヘルパーステーション檜の木<br>山形市上町四丁目6番24号              | 居 宅 介 護     | 平成30. 6. 29 |
| 大和メディカル株式会社<br>山形市あかねヶ丘二丁目10番56号    | ヘルパーステーション檜の木<br>山形市上町四丁目6番24号              | 重度訪問介護      | 同           |
| 大和メディカル株式会社<br>山形市あかねヶ丘二丁目10番56号    | ヘルパーステーション檜の木<br>山形市上町四丁目6番24号              | 同 行 援 護     | 同           |
| 大和メディカル株式会社<br>山形市あかねヶ丘二丁目10番56号    | ヘルパーステーション檜の木<br>山形市上町四丁目6番24号              | 行 動 援 護     | 同           |
| 株式会社ジャパンケアサービス<br>東京都品川区東品川四丁目12番8号 | ジャパンケア山形あかねヶ丘<br>山形市あかねヶ丘一丁目2番33号           | 居 宅 介 護     | 同 6. 30     |
| 株式会社ジャパンケアサービス<br>東京都品川区東品川四丁目12番8号 | ジャパンケア山形あかねヶ丘<br>山形市あかねヶ丘一丁目2番33号           | 重度訪問介護      | 同           |
| 株式会社ジャパンケアサービス<br>東京都品川区東品川四丁目12番8号 | ジャパンケア山形桜田<br>山形市桜田西四丁目17番1号 桜田<br>悠々館2階D号室 | 居 宅 介 護     | 同           |
| 株式会社ジャパンケアサービス<br>東京都品川区東品川四丁目12番8号 | ジャパンケア山形桜田<br>山形市桜田西四丁目17番1号 桜田<br>悠々館2階D号室 | 重度訪問介護      | 同           |
| 株式会社ジャパンケアサービス<br>東京都品川区東品川四丁目12番8号 | ジャパンケア天童<br>天童市老野森二丁目7番1号 熊沢<br>テナント1号      | 居 宅 介 護     | 同           |
| 株式会社ジャパンケアサービス<br>東京都品川区東品川四丁目12番8号 | ジャパンケア天童<br>天童市老野森二丁目7番1号 熊沢<br>テナント1号      | 重度訪問介護      | 同           |
| 株式会社ジャパンケアサービス<br>東京都品川区東品川四丁目12番8号 | ジャパンケア上山<br>上市市石曾根37番地                      | 居 宅 介 護     | 同           |
| 株式会社ジャパンケアサービス<br>東京都品川区東品川四丁目12番8号 | ジャパンケア上山<br>上市市石曾根37番地                      | 重度訪問介護      | 同           |
| 株式会社ジャパンケアサービス<br>東京都品川区東品川四丁目12番8号 | ジャパンケア上山<br>上市市石曾根37番地                      | 同 行 援 護     | 同           |

## 山形県告示第603号

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第7項の規定により、地域登録検査機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成30年7月31日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

## 1 届出をした地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

成澤農園有限会社

代表取締役 成澤 清賢

鶴岡市白山字東木村24-3

## 2 届出の内容

| 農産物検査員の氏名、住所及び農産物検査を行う農産物の種類 |                              |            | 変更年月日      |
|------------------------------|------------------------------|------------|------------|
| 変更前                          | 変更後                          | 備考         |            |
| 吉川 慎司<br>酒田市字山田2-8<br>玄米     | 同 左                          | 国内産農産物に限る。 | 平成30年7月18日 |
|                              | 成澤 賢<br>鶴岡市大淀川字洞合17-35<br>玄米 |            |            |
|                              | 菅原 清<br>鶴岡市羽黒町高寺字南畑134<br>玄米 |            |            |

## 山形県告示第604号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により県営飯豊地区土地改良事業（農村地域防災減災事業（ため池整備事業））計画を定めたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成30年7月31日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

## 1 縦覧に供する書類の名称

県営飯豊地区土地改良事業（農村地域防災減災事業（ため池整備事業））計画書の写し

## 2 縦覧に供する場所

飯豊町役場

## 3 縦覧に供する期間

平成30年7月31日から同年8月28日まで

## 4 その他

- (1) この土地改良事業計画について不服がある場合は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に対して審査請求をすることができる。
- (2) この土地改良事業計画については、(1)の審査請求のほか、この土地改良事業計画が定められたことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、山形県を被告として（訴訟において山形県を代表する者は、山形県知事となる。）、この土地改良事業計画の取消しの訴えを提起することができる。なお、(1)の審査請求をした場合には、この土地改良事業計画の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に提起することができる。
- (3) ただし、上記の期間が経過する前に、この土地改良事業計画が定められた日（審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決があった日）の翌日から起算して1年を経過したときは、審査請求をすること及びこの土地改良事業計画の取消しの訴えを提起することができない。

## 公 告

公営住宅法（昭和26年法律第193号）第22条第1項の規定により、山形県営住宅の入居者の一般公募を次のとおり行う。

平成30年7月31日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 県営住宅の名称等

| 名称                    | 所在地                         | 規格   |                               | 公募戸数 | 区分                | 家賃                      |                                    |                                    |                                    | 摘要     |                                    |                                    |
|-----------------------|-----------------------------|------|-------------------------------|------|-------------------|-------------------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|--------|------------------------------------|------------------------------------|
|                       |                             | 住宅形式 | 1戸当たり<br>住戸専用<br>面積<br>平方メートル |      |                   | 収入が<br>104,000円<br>以下の者 | 収入が104,000円<br>を超え123,000円<br>以下の者 | 収入が123,000円<br>を超え139,000円<br>以下の者 | 収入が139,000円<br>を超え158,000円<br>以下の者 |        | 収入が158,000円<br>を超え186,000円<br>以下の者 | 収入が186,000円<br>を超え214,000円<br>以下の者 |
| 県営小出アパ<br>ート1号        | 長井市台町3-<br>1                | 3DK  | 55.7                          | 3    | 一般用               | 13,500                  | 15,600                             | 17,900                             | 20,100                             | 23,000 | 26,600                             | 3月分<br>の家賃<br>に相当<br>する額           |
| 同<br>2号               | 同<br>3-<br>2                | 同    | 58.0                          | 1    | 同                 | 14,300                  | 16,500                             | 18,900                             | 21,300                             | 24,400 | 28,100                             |                                    |
| 同<br>屋城町アパ<br>ート<br>1 | 同<br>屋城町4<br>-1             | 2LDK | 61.8                          | 1    | 同                 | 19,700                  | 22,700                             | 26,000                             | 29,300                             | 33,500 | 38,600                             |                                    |
| 同<br>小国アパ<br>ート1号     | 西置賜郡小国町<br>大字兵庫館三丁<br>目3-9  | 3DK  | 58.0                          | 4    | 同                 | 13,100                  | 15,100                             | 17,300                             | 19,500                             | 22,300 | 25,800                             |                                    |
| 同                     | 同                           | 同    | 58.0                          | 1    | 同                 | 13,100                  | 15,100                             | 17,300                             | 19,500                             | 22,300 | 25,800                             |                                    |
| 同<br>2号               | 同<br>3-8                    | 同    | 59.4                          | 3    | 同                 | 14,100                  | 16,300                             | 18,600                             | 21,000                             | 24,000 | 27,700                             |                                    |
| 同<br>白鷹アパ<br>ート       | 同<br>白鷹町<br>大字荒砥乙1482<br>-1 | 同    | 55.7                          | 1    | 同                 | 12,600                  | 14,600                             | 16,700                             | 18,800                             | 21,500 | 24,800                             |                                    |
| 同                     | 同                           | 同    | 55.7                          | 1    | 同                 | 12,600                  | 14,600                             | 16,700                             | 18,800                             | 21,500 | 24,800                             |                                    |
| 同<br>宝前町住宅            | 同<br>十王5502-<br>11          | 同    | 77.0                          | 1    | 同                 | 18,400                  | 21,200                             | 24,300                             | 27,400                             | 31,300 | 36,200                             |                                    |
| 同<br>あらとアパ<br>ート1号    | 同<br>荒砥乙725<br>-1           | 同    | 74.4                          | 1    | 同                 | 24,000                  | 27,700                             | 31,700                             | 35,700                             | 40,800 | 47,100                             |                                    |
| 同<br>2号               | 同                           | 同    | 77.9                          | 1    | 特定目的用<br>(高齢・障害者) | 25,400                  | 29,300                             | 33,500                             | 37,800                             | 43,200 | 49,900                             |                                    |
| 同                     | 同                           | 同    | 77.9                          | 1    | 一般用               | 25,400                  | 29,300                             | 33,500                             | 37,800                             | 43,200 | 49,900                             |                                    |
| 同                     | 同                           | 同    | 77.9                          | 1    | 同                 | 25,400                  | 29,300                             | 33,500                             | 37,800                             | 43,200 | 49,900                             |                                    |
| 同<br>飯豊アパ<br>ート       | 同<br>飯豊町<br>大字萩生3893-<br>3  | 同    | 59.4                          | 1    | 同                 | 14,900                  | 17,200                             | 19,700                             | 22,200                             | 25,300 | 29,300                             |                                    |



(注) 「収入」とは、入居者（申込者）及び同居親族の過去1年間における所得税法（昭和40年法律第33号）の例により算出した所得金額の合計から次に掲げる額を控除した額を12で除した額をいう。

- (1) 同居親族又は同一生計配偶者若しくは扶養親族で入居者及び同居親族以外のもの1人につき 380,000円
- (2) 同一生計配偶者が70歳以上の者である場合又は扶養親族が老人扶養親族である場合には、その同一生計配偶者又は老人扶養親族1人につき 100,000円
- (3) 扶養親族が16歳以上23歳未満の者である場合には、その扶養親族1人につき 250,000円
- (4) 入居者又は(1)に規定する者に障害者がある場合には、その障害者1人につき 270,000円（その者が特別障害者である場合には、400,000円）
- (5) 入居者又は同居親族に寡婦又は寡夫がある場合には、その寡婦又は寡夫1人につき 270,000円（その者の所得金額が270,000円未満である場合には、当該所得金額）

## 2 入居者の資格

県営住宅に入居することができる者は、次の(1)から(4)に掲げる条件を具備する者でなければならない。ただし、1の表の「摘要」の欄に「単身可」と記載のある県営住宅については、身体上又は精神上著しい障がいがあるために常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることができず、又は受けることが困難であると認められる者以外の者は、(1)を除く。

- (1) 現に同居し、又は同居しようとする親族（婚姻の届出をしないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含む。）があること。
- (2) その者の収入が、次のイ又はロに掲げる場合の区分に応じ、それぞれイ又はロに定める金額を超えないこと。

イ 次のいずれかに該当する場合 214,000円

(イ) 入居者又は同居親族に障害者基本法（昭和45年法律第84号）第2条に規定する障害者でその障がいの程度が、次のa、b又はcに掲げる障がいの種類に応じ、それぞれa、b又はcに定める程度のものがある場合

- a 身体障害 身体障害者福祉法施行規則（昭和25年厚生省令第15号）別表第5号の1級から4級まで
- b 精神障害（知的障害を除く。） 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令（昭和25年政令第155号）第6条第3項に規定する1級又は2級
- c 知的障害 bに規定する精神障害の程度に相当する程度

(ロ) 入居者が60歳以上の者であり、かつ、同居親族のいずれもが60歳以上の者又は18歳未満の者である場合

(ハ) 入居者又は同居親族に、次のいずれかに該当する者がある場合

- a 戦傷病者特別援護法（昭和38年法律第168号）第2条第1項に規定する戦傷病者で、その障がいの程度が恩給法（大正12年法律第48号）別表第1号表ノ2の特別項症から第6項症まで又は同法別表第1号表ノ3の第1款症に該当する程度であるもの
- b 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律（平成6年法律第117号）第11条第1項の規定による厚生労働大臣の認定を受けている者
- c 海外からの引揚者で本邦に引き揚げた日から起算して5年を経過していない者

(ニ) 同居者に小学校就学の始期に達するまでの者がある場合

ロ イに掲げる場合以外の場合 158,000円

- (3) 現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
- (4) その者及び同居親族が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）でないこと。

## 3 選考方法

(1) 募集の区分欄に「一般用」とあるのは、世帯の区分にかかわらず、公開抽選により選考する。ただし、心身障がい者世帯、高齢者世帯、母子・父子世帯、生活保護世帯、多子世帯、その他国の通知等に基づき総合支庁長が認める世帯及び過去1年間に3回以上入居者一般公募に申込み、いずれにおいても選考されなかった一定の要件に該当する世帯については、当選確率を優遇するものとする。

(2) 募集の区分欄に「特定目的用（高齢・身障者用）」とあるのは、高齢者世帯及び身体障がい者世帯から選考する。

## 4 申込期間及び方法

- (1) 申込期間 平成30年8月6日から同月10日までの午前10時から午後5時まで  
ただし、郵送の場合は、平成30年8月10日までの消印のあるものに限り有効とする。

## (2) 申込用紙の請求先及び申込書の提出先

米沢市金池七丁目1番50号

県営住宅指定管理者 株式会社西王不動産置賜事務所

## 5 入居の時期 平成30年10月上旬

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定（以下「協定」という。）、2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける。

平成30年7月31日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 落札に係る物品等及び特定役務の名称及び数量  
免許台帳ファイリングシステム機器及び電子署名生成装置の賃貸借及び保守サービス 一式
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
山形県警察本部交通部運転免許課企画・管理係 天童市大字高揃1300番 電話番号023(655)2150
- 3 落札者を決定した日 平成30年7月3日
- 4 落札者の名称及び所在地  
NECキャピタルソリューション株式会社山形営業所 山形市十日町二丁目4番19号
- 5 落札金額 7,454,916円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定による公告を行った日  
平成30年5月18日

平成30年7月31日印刷 発行所 山形県庁  
平成30年7月31日発行 発行人 山形県